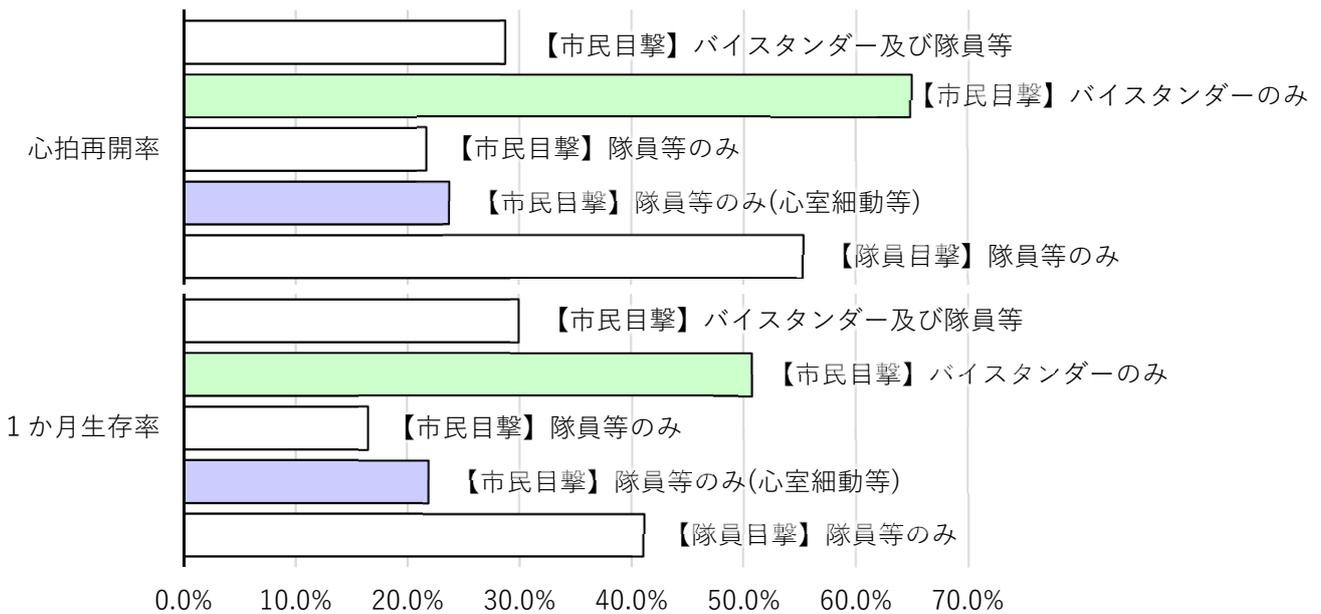


図表2-2-23 バイスタンダー及び救急隊員等による除細動処置の施行状況

	搬送人員	目撃－除細動 平均時間	心拍 再開数	心拍 再開率	1か月 生存数	1か月 生存率
全除細動事案	1,502	－	406	27.0%	315	21.0%
実施者＝バイスタンダー及び隊員等	104	－	28	26.9%	27	26.0%
うち市民目撃	80	5分23秒	23	28.8%	24	30.0%
実施者＝バイスタンダーのみ	171	－	100	58.5%	77	45.0%
うち市民目撃	134	5分15秒	87	64.9%	68	50.7%
実施者＝隊員等のみ	1,227	－	278	22.7%	211	17.2%
うち隊員目撃	141	3分10秒	78	55.3%	58	41.1%
うち市民目撃	773	15分40秒	168	21.7%	128	16.6%
うち初期心電図＝心室細動等	488	11分47秒	116	23.8%	107	21.9%



「心室細動等」とは、心停止傷病者の心電図測定時の波形が、「心室細動（VF）」又は「心室頻拍（VT）」という致死的不整脈であった場合を指します。これらの波形は、心臓が痙攣し有効な血液量の拍出が得られていない状態を示しており、除細動処置が唯一の救命処置とされ、かつ当該処置が奏効すれば救命の可能性が高いとされています。

医学的に、心室細動等は心停止後の時間の経過とともに心室細動等以外の波形（「無脈性電氣的活動（PEA）」「心静止（Asystole）」）に変化し、除細動処置の適応ではなくなると言われています。初期心電図が心室細動等であれば、波形の変化をきたす前に救急隊が傷病者に接触できたことを示す一つの指標となります。